

総合計画審議会 第3回 第2部会

平成18年7月25日(火)午前9時~12時

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

皆さん、おはようございます。ただ今より第3回目の第2部会を開催したいと思います。本日の出欠状況でございますが、神保委員、長井委員、橋場委員の3名から欠席届が出ております。辻委員につきましては連絡が取れませんが、遅れてくると思いますので、よろしく願いいたします。現在、15名中11名の出席ということで、本部会は成立いたします。

本日の資料のご確認をお願いしたいと思います。資料といたしまして、まず本日の次第がございます。そして、資料1といたしまして、第2部会の前回の意見の概要と対応できるところを修正案として、あるいは考え方を示したものでございます。資料1の付属資料といたしまして、前回の資料2の修正版という第2部会というものがあると思いますけれども、これは修正できる部分を修正したものでございます。それと、A3版で資料2でございますが、これは他の部会の意見の概要でございます。そして、資料3につきましては、旧市町村別の将来人口に関する資料でございます。資料4につきましては、国勢調査、産業別の就業者数等の資料でございます。資料ナンバーがふっております資料については以上でございますが、その他に現況基礎データ参考資料という分厚い資料がございますが、これはデータ編でございます。それと、補足資料といたしましてコンパクトなまちづくりとはという1枚ものが配られていると思いますが、本日は以上の資料で進めさせていただきたいと思います。

(池主委員)

最初のは、資料1の修正版ということではなくて、資料2でいいのですか。

(事務局)

前回の資料2の修正版ということで、修正が可能だった部分だけつけてまいりました。資料につきましては、以上でございます。それでは、部会長さん、よろしく願いします。

(伊藤部会長)

おはようございます。今回も朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回は初回でございましたけれども、実質審議に入らせていただきまして、皆様方から大変貴重なご意見をいただき、しかもそのご意見も各般にわたっておりまして、当初の原案に対して非常に鋭い指摘を加えた形になっていたかと思えます。本日は事務局の方で、非常に短い期間でございましたけれども、それらの意見を可能な限り修正対応、あるいはさらに資料等も精査していただきながら、今ほど説明いただきましたような追加資料として作成していただいたところがございます。本日はそうした前回のご意見を改めて見直していただくとともに、さらによりよい表現等がございましたら、そういったふうに直していただくということとともに、その他、追加審議していただくべき事柄はないかどうか、皆様方から忌憚のないご意見を賜ればと思っております。それらを踏まえて当部会としての最終的な意見のとりまとめというふうにもっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思えます。

それでは、審議に入らせていただきますが、今ほど申しましたように、前回の皆様方からちょうだいいたしましたご意見と、それを事務局の方で整理をしていただきましたので、その説明をまずお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、本日の資料のうち本題に関する資料は資料1でございます。これをご説明する前に、他の資料の2以下、中身は深くはご説明する時間はありませんが、簡単にご紹介いたします。

まず、資料2でございますが、他部会、第1部会、第3部会でどのような意見が出たかという一覧表でございます。個々全部言っていきますと時間が足りないのですが、第1部会では潮流のところで、上の方に新潟の拠点性について明確にすべきだというのがありますし、新潟市の背後地のエリアの中心として位置づけをはっきりすべきだと、拠点性についての意見が出ております。同じく第1部会で、基本構想のところでは、の二つ目ですが、県都として対岸諸国に対して貢献の考え方を明確にした方がいいのではないかというような意見がございましたし、あと、協働ボランティアにかかわる意見が多数出ております。それと、の真ん中辺ですが、総合計画の中で地域をどうとらえているか、地域という言葉がよく出てまいりますが、その地域という定義、広がりやをどう考えているか、もう少し丁寧に記載した方がいいのではないかというようなことが出ております。

一方、第3部会では、潮流のところで都市内分権と言うことが少し分かりづらいので、もう少し明確にした方がいいのではないか。あと、同じくNPO等のご意見が出ております。基本構想のところでは、第3部会として、地域というものは何を指すのかというご意見が出ています。あ

と、生活圈というものの概念ですとか、高齢者対策というアンケートでも望む声が大きいかれども、明確に打ち出すべきではないかと。下の方にまいりますと、環日本海諸国という言葉遣いは、日本海という表現はいいのかというようなご意見も出ております。あと、都市像の四つ目のところにあります快適な暮らしというものは、記載が少し分かりづらいみたいな話がございましたし、地域の歴史みたいなものももう少し明確にした方がいいのではないかとご意見も出ています。あと、2ページ目は基本計画についていろいろご意見が出ておりますが、時間もありませんので、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして資料3でございますが、旧市町村別の将来推計人口、前回お出ししたのは全市1本のものでございました。これは旧市町村ごとに分解して表示したものでございます。ちなみに右の方は、17年を基準年として、減少、マイナスポイント、無印がプラスポイントということで比較しております。

資料4でございますが、小さいA4版の2ページものですが、これは産業の大分類ごとに札幌、仙台、広島、福岡も取り入れた形で新潟がどういう状況になっているかという資料でございます。

資料の説明はそのくらいにいたしまして、それでは、本題の資料1を見ていただきたいと思えます。これが前回、第2部会で出た意見の概要と今日現在の事務局の対応案というものでございます。まず、潮流のところから見ていただきたいと思えますが、委員発言内容のところ、経済の観点が弱いと、その次の列で事務局対応案というところがございまして、1は素案を修正すると、2は素案どおりなのですけれども、別のところに書いてあるようなものとか、総合計画書として冊子にする際にその辺をまた補強するみたいなものについてもございまして。あとは修正案では、具体的な修正案があって、その次にページとありますのは、意見を受けまして文章を変更した、先ほど言いました資料2の修正版、ちょっと厚い資料のページ数を記載しております。そういう作りの表でございます。

早速ですが、経済の観点が弱いというところで、この修正版の7ページを見ていただきたいと思えます。資料の修正版、四角で第2部会と赤い字で書いてある5ミリくらいのものでございますが、よろしゅうございますでしょうか、これの7ページでございます。4.国際化と都市間競争の進行というところで、赤字の部分が訂正箇所でございます。経済の観点に関しましては、この4行目、「また、少子高齢化の急速な進行や」というところで、「回復期にあるとはいえ、なお、先行きに不透明感のある経済状況など」というところを追加しています。あと、経済関係では、同じく7ページの一番下のところですが、「また、様々な取り組みにより」というところで、「他都市との差別化を図り、交流の拡大や産業のさらなる発展を目指すなど、都市の活性化と豊かな市民生活の創出に向けた取り組みが必要になっていきます」というところを付け加えさせていただいております。

続きまして、資料1の2行目になりますが、産業・貿易・財政のデータが必要だという発言に対して、書き込みは素案通りということで、事務局対応といたしまして、潮流のところはデータはお示ししませんで、私どもの編集方針、それがいいかどうかは審議していただきたいのですが、施策別プランというところがあります。後段の方に各論が。その各論のところは現状を論じているところがありまして、経済の章も当然あるわけでございます。そこにいろいろな図表あるいは数値を書き込み、お示ししまして、ここの潮流のところはある程度ざっくりと方向を文章で説明するという考えにたっておりますので、一応私ども事務局の対応としては、この潮流のところはデータは差し込まないで、施策別プランの現状のところはいろいろなデータを差し込んでいくという考えでございます。ちなみに本日、配付しております現況基礎データという1センチ強のデータ集がありますが、例えばこれの産業経済の31ページに、各種産業関連のデータ一覧があります。実際はその後にデータがずっと続きますが、年間商品販売額ですとか事業所数の推移とか、製造品出荷額ですとか、諸々のデータをここにまとめてございます。こういったものの中から重要なものを本冊の各論の現状を示しているページがありますので、そういったところに産業について主要なデータについては記述してまいりたいと思っております。

続きまして、資料1に戻っていただきたいと思いますが、3行目でございます。住民の負担に関する視点がない、特に子育て支援等というご指摘があったところでございます。これにつきましては、7ページ、これは赤い字で書いていませんで、元々入っていた文章なのですが、上から7行目のところに「こうした状況下では」というところから、住民の負担に関する視点ということで、現役世代の負担の増加というものが高齢化社会に向けて、あるいは経済の急成長があまり望めない中で、財政状況の中で負担の増加というものはこの辺に表示しているところでございます。豊かな生活というのは、負担というものが非常に大きなファクターだというご指摘が前回あったところで、結局、収入に対する負担の割合が一番重要なポイントになるかと思えます。それで現在、低成長がずっと続いて、ようやく底を打って緩やかに景気が回復しているという中で、豊かに生活をするためには市民の収入を上げて、生活水準を上げると、負担の割合を少しでも軽減するという発想があって、7ページの国際化と都市間競争の下に私どもの本市の方向性として、一番下の段落でございますが、「また、様々な取り組みにより都市の魅力を高めるとともに、交流の拡大、産業のさらなる発展を目指すなど」というところで、最後に「都市の活性化と豊かな市民生活の創出に向けた取り組みが必要になっています」と、収入を上げることによって負担感を出来るだけ少なくするということは表現しているつもりです。

それと資料1に戻っていただきました4行目、委員発言内容の潮流のところの4行目でございますが、世界の潮流と環境問題を記載してほしいというところで、修正版資料の8ページを見ていただきたいと思えます。潮流の中に環境という大見出しは前回はございませんでした。ここで

5番目といたしまして、8ページの一番上に赤い四角で囲っている項目を追加いたしました。環境問題に関する高まりというところでございます。ここには世界的・全国的な流れを最初のところで、地球温暖化やオゾン層の破壊という意味で、平成17年には京都議定書を発行されました。2段落目でございますが、一方、市民生活にかかわる多くの場面での環境への配慮も少しずつ広がっていく。その次の段落ですが、市民の意識としても省エネルギーや自然に親しむといった方向転換、市民の環境への関心が高まっている状態を示しています。

その次の段落ですが、ならば、新潟市はどうかというところで、とにかく広域合併によって貴重な自然や広大な田園が市域にされたという大きな変化があった。これらの自然・田園保全、様々な面で環境重視型の取組を進め、持続可能なまちづくりが求められているというところで閉じております。まちのいろいろな施策、ごみの循環型社会等、いろいろな切り口があるわけですが、まちのかたち自体、環境問題、環境を十分意識したコンパクトなまちづくりというところにつながっていきますし、各施策の循環型社会、リサイクル時代のところにつながっていくのではないかと思います。潮流につきましては、以上でございます。

続きまして、基本構想に関する各委員の発言内容でございます。資料1をご覧いただきたいと思いますが、基本構想の一番上でございます。高速道路の点から国内ネットワークの優位性を記載してはどうかというところでございます。これにつきましては、修正版の資料を見ていただきたいと思いますが、7ページの4、国際化と都市間競争の進行というところで、下から5行目ぐらいのところ、国際空港、国際港湾、新幹線という言葉は前から入っておりましたが、ここで高速道路をつけました。

それともう一つ、18ページ目でございます。賑わいの基盤づくりというところに「新幹線、高速道路などの広域交通や公共交通などの地域内交通の基盤強化を推進するとともに」という部分を付け加えさせていただきまして、特に赤い字の前段のところ、広域交通インフラというところ です。

続きまして、資料1に戻っていただきまして、基本構想のところ、新潟の位置づけ、この新潟の位置づけというのは非常に広い意味がありますけれども、特に地勢や沿革などというご意見、2番目、3番目の両方にかかっているのですが、この辺につきましては今日用意できませんでしたが、総合計画書の中に新潟の特徴、地勢、沿革などを載せて充実させたいと思います。

その次は同じく基本構想の上から4行目、インフラを活用するというところで17ページの二つ目、世界に開かれたまちづくりと、真ん中の空港、港湾など充実した交通基盤や日本海側の拠点、首都圏との近接という優位性に一層磨きをかけてというところに、インフラを充分活用していく必要があるということ表現しています。

それと修正版の18ページ目を見ていただきたいと思いますが、先ほどのご意見とだぶります

が、新幹線、高速道路などの広域交通という表現に直しています。

続きまして資料1に戻って、その次の環境の視点、2014年問題についてでございます。環境問題につきまして、先ほどのようなご意見とだぶりますけれども、潮流のところは修正版の8ページ目でございますが、潮流のところは環境問題を項目として入れました。それと、2014年問題については、18ページ目に2014年というキーワード入れてございませぬが、その辺の意味合いも充分に入れ込んだところで、新幹線、高速道路の公共交通や地域内交通の強化をするという言い回しを入れている。あと、各論のところは2014年問題という表現を入れさせていただいております。

続きまして資料1の方で、安心、安全ではなくて、安全があって安心できる、順番が逆ではないかというご意見がありましたが、確かにご指摘の通り安全があって安心できるという流れではあるのですが、ただ、私ども安心を先にもってきている考え方は、まず市民が安心できる行政を展開するという意味で、安心を先に持ってきたと。安心するために当然安全というものという逆の発想で安心を先にしていまして、一昨年出しましたマニフェストなどでも安心を先に整理させていただいております。まず安心な生活が市民の安心感になるというところに着目しまして、確かに流れは委員がご指摘のとおり安全があって、初めて安心が出てくるわけですが、逆も信なりということで当市では安心、安全ということをしている。

続きまして、県の夢おこしプランを参考にということで、これは参考にさせていただきたいと思っております。ちなみに夢おこしプランの中に本市の素案と基本的にそう大きく違う点はないと思っております。あと、いろいろなところで参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、空港、港の貿易額と利用人数のところは、先ほどご説明したとおりデータについては施策別プランに現状等を入れたいと思っております。

それと、内なる国際化を示しているかですが、これは教育のところでございます。修正版の20ページ目を見ていただきたいと思います。が二つありまして、人を育てる環境づくりという中で、国際的なセンス、国際教育が必要だというご指摘に対しまして、赤い字で子どもたちが世界と共に生きるために、国際理解教育の充実やコミュニケーション能力の育成などに努めますというところを付け加えさせていただきます。以上が、基本構想です。続いて全部やった方がよろしいでしょうか。

(伊藤部会長)

皆さん方から潮流、基本構想、手直しいただいたところにもう一回ご意見をいただくということで。中途でございますが、今お聞きした修正案を見直していただければと思っております。そこで、事務局の方で対応していただいて、対応案として3種類、新しい項目を入れ込んでいただいたものもでございます。まず、潮流につきまして、前回、四つの点が出ましたけれども、これについて

の修正案にご意見がありましたら。辻委員はまだ到着していないのですね。今日、欠席ということではないですね。

(事務局)

前回、産業のところでご指摘を受けております。

(伊藤部会長)

潮流ということについて検討したいが、いかがですか。

(白野委員)

全体にかかわるもので一つ。第2部会で出された意見について、第2部会の観点を入れたものをつくったなら、そうすると当然、第1部会でも第3部会でも同じことをしていると。

(事務局)

そうです。

(白野委員)

別のものが3つできる。それは調整するのか。

(事務局)

今日、第2部会が最初なのですが、第1部会は金曜日で、その3部会が出た、あるいはそれに対応して修正したものを部会長、副部会長会議で調整する。

(白野委員)

全く別々の反対的な意見が出た場合は、どこでどう調整したという報告はあるんですね。

(事務局)

はい。

(伊藤部会長)

潮流に関しまして修正案というものに対するご意見と、もう一つは他の部会のご意見を踏まえ、これ以外にも指摘しておくべきではないか、記載がこうなのではないかと、そういったご意見、

取りあえずは修正についてですね。

(中出委員)

前回、私が遅刻している間に、多分潮流のところをご指摘いただいて、5番目の環境問題の関心の高まりを入れていただいたのですが、この文章で平成17年の京都議定書のことが入っておりますが、京都議定書自体は国全体の枠組みの方が大きくて、もっと前の平成5年の環境基本法みたいなところから触れておいた方が、自治体が何をすべきであるとか、市民が何をすべきであるとかというところは、環境基本法の方が書くのにふさわしい部分もあると思うので、京都議定書のことには触れる必要がないとは思いませんけれども、もうちょっと吟味していただいて、環境基本法からの流れのところが必要なところを書いていくと。そうすると、ローカルアジェンダみたいな話も出てくると思います。それから、その中で当然、持続可能なまちづくりが求められているのですけれども、そのところで今後地方都市で一番大事なものは、まさに地球環境問題で言われている、生活の質の問題なのだということをもうちょっと強調しておいた方がいいと思います。環境問題というのは、結果的には市民の生活の質にかかわってくる、高度な水準のものというよりも、生活の質の問題なのだということの記述が環境問題の関心の高まりと言うところにあると、自治体としての環境問題への取組と密接に関連付けられる。

(中山委員)

せっかく第5が入ったわけですから中出委員がおっしゃったことには賛成だが、具体性があまりないものですから、ここの本当の目的は何だろうかといったら、人類存亡の危機にある地球環境これを守ることに直面しているんだと、そこにおいて政令都市・新潟市が率先して取り組むというような文言を付け加えたらどうでしょうか。みんないってるような感じになりますから、これは。新潟市がやるのは何かと言ったら、地球環境、人類存亡の危機に直面したものを率先してやるのだという意気込みも少し入れていただきたいと思います。

それともう一つ、環境の問題ですけれども、この前気づいたのですけれども、環境にやさしいという言葉はどうなのでしょう、ということは、やさしいということは、強いものが弱いものに対して言う言葉だと思うのです。そうすると、環境にやさしいというのはどこにも出てきますから、少し変えた方がよろしいかなと、これは意見だけ申し上げたいと思います。

(五十嵐委員)

私もいなくなる前にこの問題が抜けていると言うことを追求したが関心の深まりでは全体に軽すぎるような感じがするのです。環境問題自体は顕在化して、我々の生活の身近なところで具現

化しているわけですので、関心の高まりというよりは現れているということの方が、生活への顕在化みたいなことで考えた方がいいと。先ほど中出委員がいわれましたけれども、我々の生活とどう調和していくかということが重要であって、ちょっと違和感があったのは、市民が安心して心地よく感じるというところ、ちょっとずれているかなと、環境問題というのはある意味では義務と責任といいますが、責務の問題だと思うのです。そういうところを少し危機感を持つというとらえの方が、ふさわしいのではないかなと思った次第でございます。

(及川委員)

この一番最後のところに、持続可能なまちづくりと、持続可能というのはどういう意味でとらえたらいいのか。

(事務局)

環境を含めまして実際にまち、あるいはまちを取り巻く環境が改悪する方に向かないで、ある一定の水準を保ちながらまちづくりが延々と続いていくと、まちづくりには社会、環境、持続可能な開発という、そういう意味もありますけれども、そういう環境が保たれる中で持続的に地域が発展していくと。

(及川委員)

そういう意味ですね。サステイナブルという意味ではないですね。

(中出委員)

意味でしょう。

(及川委員)

意味ですか。そうすると、ちょっと違うのです。もしサステイナブルでしたら少し意味が違う。これは、環境省、国自身が間違っているのですけれども、サステイナブルという言葉の使い方を。だから、分かっていたらいいのですこれで。これはまだ時間がありますからゆっくりと。

(伊藤部会長)

いい環境が持続できるという。

(及川委員)

そういう意味で使われたのだらうと思いますけれども、サステイナブルという言葉の意味で使われると意味が違うので、この言葉、日本語として使うならこれでいいです。

(南委員)

事務局に確認なのですけれども、潮流の部分というのは、簡単に言うと状況説明ですか。非常に大事な点であると思ったのですが、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、状況説明です。

(南委員)

では意志は入らないということよろしいですか。

(事務局)

そうです。求められているというような言い回しです。

(伊藤部会長)

前提の認識というところでしょうか。

そういう認識に基づいて次にどういう施策を打ち出していくか、さらに具体策はこうだというような形で行くのでしょうか。

環境という問題について追加していただいたのは大変結構でございますが、もう少し本市とのかかわりなりあるいは状況について、もう少し危機意識というものを強調するというか、そういう認識に立って表現をしていったらどうだろうかというご意見だったかと思います。

一番最初の経済の観点が弱いということについては追加していただいたということですが、辻委員のご意見、ご本人いないのですが、財政の問題についても経済ということでございますけれどもかなり指摘しておられたのかなと思ったのですが、今日いただいた現況基礎データを拝見して、222 ページに基金の積み立てと取り崩し状況の表がございましたが、大変貴重な資料なのですが、これは単位は円ですね。

(事務局)

そうです。

(伊藤部会長)

財政調整期金が年度末現在高で 166 億円ということですか。それから都市整備基金が 100 億、市債管理が 68 億円というのが 16 年度末の現在高ということですが、私びっくりしたのは、新潟市の基金はたったこれくらいしかないのか、桁が少し違っているのではないかなと思ったのですが、円ですね。

(事務局)

はい。

(伊藤部会長)

そうですね。合併した当時、各市町村が持っていた基金も全部新潟市の方に入れ込んで持ち寄ったわけですが、記憶違いかもしれませんが、3,000 億くらいあったのではないかなと思ったのですが、それはこれとは違うのですか。あ、これは 16 年度だから、合併はまだしていないわけですね。

今現在ということになるとどうなるのですか。このくらいの金だったら、夕張市に近づいていくような気がしないでもなかったのですが、本市そのものも経済の低迷と同時に財政的な面というの、財布は本当に少ないんだよという認識を持つことが大事なのかなという気もしたので。

(事務局)

本日お配りしたのは 16 年度末、旧の新潟市ですが、17 年度末が手元にありますので、ほとんどあまり変わらないです。

(伊藤部会長)

それは合併したのですか。

(事務局)

16 年度末ですから、17 年 3 月 31 日ですよ、それは引継ぎ後になる。

(伊藤部会長)

あまり変わらない。

(事務局)

今日、お手元にお配りしているのが16年度末で、17年3月31日で、合併が17年3月21日でしたので、お手元の資料も合併後の基金残高になります。

(伊藤部会長)

そうしたらえらく少ないなという気がしますけれども。これだけ13も編入して合わせて200億か300億、桁がもう一つ違うような感じがいたしまして。そうしたらえらいことだなという感じがしたものですから、先ほどの経済の観点に加えて財政の問題も指摘されていたかなということをおもい出しました。

(伊藤部会長)

潮流については今ほど来ご意見をいただいたということで、他にご意見は特にございませんか。

(中山委員)

5ページですけれども、一番下ですけれども、かつてない大都市を育てていくことにより、持続的な発展を目指す必要がありますとあるのですが、意味はよく分かりますけれども、先ほどの及川先生ではありませんけれども、本来ならばここで一層の大発展をとお書きしたいのだけれども、今のこういう状況ですから、なかなかできないと、それを控えめに「持続的」という表現をしたのだと思いますけれども、そうすると、文章として「育てていくことにより持続的な発展を目指す必要」、何か語呂がつかないような感じがするので、できれば、「育てていく必要があります」くらいのことにしたらいかがでしょうか、これはずっと残る文章ですから。本当は大風呂敷を広げたいのだけれども、今、社会情勢がそうはいかないから持続的という言葉になっているのだらうと思いますので。かつてない大都市・新潟を育てていく必要がありますということで、短くしてしまった方がいいかなという感じがします。

それともう一つ、この潮流の中に意志が入っていないとおっしゃいましたけれども、最後の行になると、一応の目標というのが掲げているから、意志が入っていると判断してよろしいのではないのでしょうか。次の6ページもそうですよね。さらなる拠点性を図っていく、図っていくということは意志があるということですから、これを見てある程度新潟市の考え方も分かるということになればいいのではないかと思います。

(事務局)

そういう状況を踏まえ、課題までの整理を潮流でして、その本当の意志は基本構想あるいは基

本計画，各論の方で示していくという組み立てにはしているのですが、課題を見ると，そこに意志が表れている課題になっているのかもしれませんが。

(中山委員)

ただ，後ろの方へいくとあまり見ないでしょう。前から見て行ってやめる人が多いから。

(伊藤部会長)

前を見る人と前を見ないで中身を見る人，具体策を見て，こういうのをやるのかというようにとらえる人とふたとおりがざいますね。

それでは，修正をいただいた案と，本日特に環境問題を中心にした意見をいただきましたけれども，そういうことでよろしゅうございましょうか。では，今度は基本構想に対しての修正案につきまして見直していただきたいと思います。

及川先生のおっしゃった安心，安全の表現については先ほど事務局の方で，人の心に着目しているの，安心を先にもってきているという，やや禅問答みたいなやりとりでしたけれど。

(及川委員)

これはもう少し全体的な流れもみたうえでもうちょっと吟味してみたいと思います。

(五十嵐委員)

基本構想とか，この後にも全部絡むところなのですから、環境問題というのが潮流の中で，これからどういう危機が起こるのか，危険性が都市経営の中あるいは新潟市の方向性の中でどういうリスクが表れてくるのかということに関して，予想されるこういうリスクがあるから，基本構想としてはこういう部分をそれに対して対応したいという，その部分が抜けているのではないかなということがどうも気にかかって，私は前回，人口減少とか住民の負担というお話をしましたけれども，今後，都市において一番出てきそうなリスクとして，都市のスラム化とか日曜日にNHKでもやっていたけれどもワーキングプアというような問題が生じて，ちゃんと市民生活を営めない世帯なり人々が出てきた時のフォローをどういうふうにするのかということに関して，NHKのデータだと，400万世帯が生活保護を受けるよりも下の生活を，働きながらしているというようなことを言うておりましたけれども，状況としてはそういう，低所得になってなかなか立ち直れない人たちがスラムを作っているという，アメリカでも，現実問題いろいろな都市の中で起きているわけですので，将来起きてくる危機・問題点に対する対策としての構想が入ってほしいなど。

確かにこれは非常に前向きで、総合計画という中では、前向きな部分と明るい展望を提示するというのは非常に大事なところだとは思いますが、逆にリスクをどういうふうにマネジメントしていくのか、リスクマネジメントの視点がどこかにないと、安倍さんも再挑戦可能な社会にしていくのだということをおっしゃっているわけですので、現在問題として、私駅前の学校に勤めておりますけれども、ホームレスの方がたくさん居住しておられるとかそういう中で、都市のスラム化とか、ホームレスの対策とか、リスクの部分に対してどういう対策をしていくのか、その辺の部分が一部分として本当はあった方が安心できるのかなと、都市の総合的な計画を立てていく中では、本当に安心して暮らせることに対してどういう方向が危険性としてあって、それに対してどういう対策ができるのかというものが載っていると、安心できるのかなという感じがするのです。安心、安全という中にまさに財政的な、個人とか家族の財政的な部分というものに意識がいくのですけれども、その辺がちょっと私が気になるところです。

(伊藤部会長)

19 ページあたりということですか。

(五十嵐委員)

そうです。

(伊藤部会長)

生活保護を必要とするよりも年収がはるかに低い、年収 200 万とか言っていましたか、税金を払えない層が出てきているという新潟市の場合はそういう傾向というのはどうなのでしょう、生活保護世帯というのがじわじわと増えてきている、今のワーキングプアと、その中でも含まれない方々ということになるのですが、状況的にはどうなのでしょう、本市の場合は。

(事務局)

179 ページにその辺の整理に触れていると思います。

(中出委員)

これは高齢者が中心なのか、若年層が中心なのかによって大分違う部分があるので、もう少し精査しないといけないと思いますが。

今、五十嵐さんの言われたところというのは、持続可能なというのはどうとらえるかと、及川先生が言われましたけれども、サステイナブル・ディベロップメントといった時に、必ず 3 イー

ズというのが出てきて、環境エンバイアメントと、経済エコノミー、それから公平性、エクイティという、その三つがそれぞれ成立しないと持続可能にはならないといった時に、ここでは経済の観点と環境の観点が入っていますけれども、公共性が保てないような社会では持続可能でないという、社会的な側面を今相当強調している部分があって、現実にはここでも収入等の公平性もありますけれども、新潟の場合はまち場の部分と周辺部との公平性みたいなものも、当然観点として入って来なければならない部分があると思うので、19ページの安心と共に育つ、くらし快適都市というところについては、そういうものも後の施策に、ここで具体的に書けるかどうかというのは別ですが、後ろの方で、経済的な部分での公平性、経済がみんなが平等という意味ではなくて、チャンスがちゃんとあって、サポートされているということと同じように、地域的にもそういうような公平性が最低限担保されているというところが見えるといいのではないかと思います。高齢者、障害者、子育てという意味での社会的弱者に対する視点は入っているのですが、地域的な問題としてのある種の潜在的弱者に対する取扱というのは、特に合併して大新潟市としては周辺に対する思んばかりが必要ではないかと思って発言させていただきました。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。中出先生からはインフラの問題とか高速道路のご指摘がございましたが修正案はこれでよろしいですか。

(中出委員)

そっちの方は全体の潮流とか基本構想のところでもいいと思います。

(伊藤部会長)

では、基本構想に対しての修正等はよろしゅうございますか。

追加のご意見が出ておりますけれども、基本構想のところでもそのほか何かありませんか。それでは、またございましたら、後ほどでも結構でございますがお出しいただきたいと思います。それでは、基本計画の総論に移りたいと思います。これにつきまして事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、基本計画総論のところの以前の発言内容とその対応をご説明いたします。

まず最初に、教育の場として人口を集めたらどうかというところでございます。これにつきましては、27ページをお開きいただきたいと思いますが、ここでは赤い文字で修正しております。

教育環境の充実による若年層の流出の防止というところで、やはり高校を卒業してかなり首都圏等の大学等に行く若者が多いわけですが、そういった教育環境の充実により若年層の流出防止というものを付け加えさせていただいております。

続きまして、まちは中心、郊外、農村に分類されるが、中心と農村は人口減対策が必要なのではないかというご意見でございました。これに対しましては、33 ページ目の土地利用の方針の一番下の、個性あるまちなかを活性化するというところで、まちなかへの居住を促進するなどという、方向性だけでございますけれども、ここで一つの方向を示しております。

農村の方につきましては 35 ページ の大農業都市としての食と花のにいがたの魅力を高めるの 2 行目でございます。暮らしやすく活気ある農村集落の形成を図りますというところで、農村環境、魅力ある農村づくりを進めて、これは田園型の拠点都市の一つのねらい目でもあるのですが、暮らしやすく活気あるというところで人口減少をとどめたいという気持ちがここに含まれております。

続きまして三つ目の、転出防止が必要だというところでございますが、27 ページのところ、教育についてはここに追加させていただきましたが、ここでは雇用の場の創出、教育を加えさせていただいて、あとは都市と田園が共存するゆったりとした住環境づくりというもの、人口のこのページでは代表的なものの記載にとどめまして、あとはそのほか都市像の中で、いろいろな面での魅力に取り組んでいくことによって、転出が防止されるのではないかと考えてございます。

続きまして 転出すると戻らないので 転出の防止が必要というのも同じ考え方でございます。

その次が、教育で魅力が不足しているというところについては、先ほどの一番最初の教育の場としての人口を集めてはどうかと同様の考え方で、27 ページに教育環境というものを追加しております。

それと、産業がないというご指摘がありました。これにつきましては、先ほどの潮流のところに戻りますが、潮流のところにはある程度言葉を追加しております。基本計画総論のところは、人口問題ととらえて雇用の場、都市型産業というものが既に記載されているところでございます。

それと、都市像がぼやけてはだめだということで、17 ページ、たしか都市像がぼやけているというのは、産業関連のところは抜けているのではないかとというようなご指摘だったかと思いますが、それは 17 ページの 三つ目のところに、これは基本構想の都市像の部分でございますので、既存産業の振興、新産業の創出、あるいは都市型産業のさらなる集積、企業誘致、また、海外市場進出へのチャレンジを応援し、ビジネスチャンスの拡大を図りますというところで記載しているつもりでございます。潮流の方にはそれを明確にしました。

それと、芸術文化を育てるべきだというところで、20 ページでございますが、五つ目の柱、都

市像のところでは教育文化都市の2番目ののところですが、下の方にございますように、芸術文化活動、スポーツ活動への支援などさまざまな取組を展開しますというところで、基本構想ではこの程度でございますが、記述しているところでございます。

それと、あと、総論は広い意味を持ち、変化に対応できるようにしておくべきだというようなご意見も頂戴していますが、参考にさせていただきます。

税収増の方策をと、高齢者からもというご意見でございました。その辺につきましても、全体を通じていろいろなところに出ておりますけれども、本市の産業経済を活性化し、税収のアップにつなげていくというところは、いたるところで書いておりますけれども、具体的な税収という切り口はございませんが、そういったところで、結果として税収の増を期待しているところでございます。健康寿命の延伸というところで、高齢者からもというところでございますが、これから生産年齢も割合として減少する中で、元気な高齢者におかれましては、社会とかかわり合いを持って、ある程度生産というところにも活躍していただくようであればいけないので、そういったところでは税収増につながっていくのかなと考えております。以上でございます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。前回のご意見につきまして事務局の方から説明をいただきましたけれども、いかがでございますでしょうか。

(五十嵐委員)

前回、私は出なかったところもあるのですが、35ページの水と緑のネットワークづくり、自然の部分でこだわるものがあるので申し訳ないのですが最後のところで、貴重な財産は保存を基本としながらという文言なのですが、自然というのは財産と考えるのかどうなのか、保存というよりは保全という言葉の方がふさわしいのではないかと。

(事務局)

これはミスプリです。申し訳ございません。保全に替えさせていただきます。

(五十嵐委員)

保全を基本というよりは、優先あるいは前提とした方が、意味付けとして重要なのではないかと、保全を前提として、そしてプラスアルファの活用を考えていくというような、環境に対して一歩、もっと優先してやるというような言葉の方がいいのではないかと思いました。

8番目の大農業都市と食と花というところなのですが、せっかくであればここに食の安

全性とか、部会長の方でもおまとめになった環境保全型農業というようなものの位置づけを優先していくというような構想を入れられておいた方が、より新潟らしくなるのではないかと感じました。

それから、改正のところで、教育の場として人口を集めたらどうかということなのですが、確かに教育環境の充実において、若年層の流出の防止という記述は非常にいい視点だと思うのですが、けれども、さらにプラスアルファとして再教育、再職業訓練というものも、雇用と需要のミスマッチの問題などを含めると、いろいろな再職業訓練、再職業教育といいますが、そういうような部分も充実していけば、また次の職にスムーズにつけると、これはうちの専門学校自体で能力開発機構とか新潟県のテクノスクールといろいろ共同して再教育をやっておりますし、それから今回は文科省の方からニートを社会で活用できるような形で、社会の中にもう一度頑張っただけでチャレンジしてってもらいたいというような、そういう教育をやってみようと思っているのですが、そういう再教育で自らも教育を受けて、もう一回就職していきたいとか、あるいは高齢者が比較的長く、定年が今 65 に段階的に引き上げられていますけれども、そういう部分での再教育、再雇用という部分の魅力を上げていくというのが、結果的には流出の防止につながるのではないかと思います。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。大農業都市としての魅力をどういうふうには発揮していくかということについて、今、もう少し広がり期待したらどうかというご意見が出ましたけれども。人口問題ということにもかかわるのかもしれませんが、この前作った農業構想の中には、農村部と都市部住民の間に、今まで行政が二つの対比した形で施策をやってきたのだけれども、その間にプラットフォームというかコーディネートセンターのようなもの、ボランティアセンターとか、さまざまなものがやれるような、交流の機関のようなものを作ったらどうだろうかという構想も打ち出しておまして、むしろそこがもっと元気を出していけば、さまざまなアイデアなども出てくると思うし、それから起業、業を起こすとか食産業みたいなものをもっと起こしていくことによって活力も出てくるだろうしということを盛り込んでおります。

もう一つ昨日、農業関係の審議会をやっていたのですが、市街化調整区域の方では、今まで直売所等の商行為というのは禁止されていたのですが、その一方で地産地消という観点から、そこで地元でとれたものを自分たちのところで販売をして、特に女性の皆さん方が非常に元気になるのですが、高齢者の皆さんなどもですが、売っているものは 100 円くらいの小さいものであるけれども、非常にお客様から喜ばれるということで、しかしそれが都市計画法で規制されているという問題を何とかできないかという声もありまして、新潟市の方では都市計画サイドと農

業関係の方で調整をしまして、一定の取り決めの下に、調整区域でも可能なようにしますという話が出ておりましたので、大変結構なことだと思っております。数日前ですか、農家レストランという話も新潟日報で紹介されておりましたけれども、食と花の都と言っていますけれども、新潟でおいしいものを食べられるのはどこでしょうかというような、郷土料理を食べさせてくれる所はどこでしょうかという質問を受けますので、そういったときに、鍋茶屋へ行けとか行形亭へ行けというのは、これは答えにならないのですが、もっとまちなかとかあるいは郊外に、そういうものが広がると、非常にいいですね。そんなことで、産業化とか活力だとか、女性の皆さん方、高齢者の皆さん方に元気をもたせる要素が、食と花の都の新潟には可能性が含まれているのではないかという感じがします。

(及川委員)

追加で、今、直売所とかレストラン、これは中出先生も出られている県の都市計画審議会で、一昨年の段階でそういうのが可能なことにもう既になっているのです。ですから、市街化調整区域でもできるという形に既になっているのです。ですから、もうできるのです。

(出川委員)

34条の弾力運用でできるはずですね。

(事務局)

県が定めたのは、調整区域の地区計画、2年前の県の都市計画審議会にかけたのは、調整区域の地区計画でそれを定めればできるというもので、市は今回34条という法律があって、ちょっと条文が違うのですけれども、いずれにしても可能にしたということです。

(及川委員)

そういうことですね。それからもう一つは、やはり35ページの8の大農業都市と食と花という、これも五十嵐委員がおっしゃった、それこそ安全、安心というものをベースにした、他都市にない農業、これは農業規範を率先して、もう既にその世界になっていますけれども、取り入れて新潟のものは本当に安全だよ、安心だよというもの、そうすると土づくりから始めなければいけないのですけれども、その辺をやることによってほかにはない、そうすることによって地産外商というか、海外にも持って行けるものになるのでしょうか、既に中国も今、北京オリンピックを一つの機会に、ハセップ対応の農産物生産がもう既にチンタオを中心に始まっています。ものすごく変わってきているのです。中国野菜が危ないという時代は、そう遠くない時期に変わって

くるだろうと思います。だから、新潟市が率先してできないことはないのですが、是非、これでいいと思いますけれども、ここに農業規範を取り入れたことをやるというぐらいのことを入れる必要性があるのかもしれませんが。一步踏み込む必要性が。

(伊藤部会長)

生産性の高い農業を推進するとともに、今おっしゃったように安全、環境保全を重視した。

(及川委員)

環境保全型の安全な農産物の生産というのを、あるいは健康な農産物を生産ということですね。

(中出委員)

トレーサビリティというのは日本語で何というのですか。

農産物で一番安全、安心なのは、ちゃんとそういうことができるという。

(及川委員)

トレーサビリティという、あれは後なんですよ。

(中出委員)

でも、それを誰が作ったか分かれば、それが安全なものであればいいということかというと、そこまで書いておけばいいと思うのですが。

(伊藤部会長)

素性が分かるということですね。

それはどういうふうなあれを使っていますというところまで最近はなっているのですが、それが科学成分で14成分あるとか15成分使っていますとかカタカナで書かれても、及川先生とか五十嵐先生、ご専門の立場だと、これはいかんよとかという形に読めるのでしょうかけれども、一般の消費者には分からないのでは。

(及川委員)

安心安全な農産物生産を、当たり前なのですから、現実的にはどこでもやれないです。だから、地産地消というので、その辺の直売所が安全、近いから安全だという保証は何もないわけですから、それができる形を義務でやるのが一番。

(伊藤部会長)

さっきの直売所の話も今回市がされたのが、敷地が1,000平米以下で、建物が延べ床で200平米以下で、それが女性の方から200平米では、そんなに小さいのですかというような不満が上がった。県外へ行くと、もっと広い建物なのだそうですね。それで、あまり大きいと小売屋さんとか卸屋さんとの区別がつかないという話で、確かにしばらくやってみて、確かに200というのは小さいということになれば、もう一回見直しをかけていきたいと思いますかということで話は終わった。

(及川委員)

そうですね。ただ、今、日本の農業生産が9兆円なのです。それを直売所が元気になれば、2兆円ぐらいは伸びるだろうと言われているのですけれども、ですから直売所あるいは観光農家、農家レストランがしっかりしていけば、今まで低収入の農家というか、専業農家が一番低いというレベルの農家をかなり下から上に上げることは可能だろうと思います。それは3行目にある、すぐやれるのはこれしかないという。だから、これを推進するための一つの大きな策をあとで具体的にやっていくことが必要。

(中山委員)

言葉尻をとらえるようで申し訳ないのですけれども、33ページの真ん中のところ、水辺や歴史文化を生かしたまちづくりの話なのですけれども、やっている意味はおそらく水辺のほか何か含まれているという意味と、歴史文化を並列する意味と二つあると思いますが、これは水辺、緑というふうに、35ページに表現がありますので、緑を入れるべきではないかなと思います。それで、次35ページにまいりまして、それぞれ地勢学的な話までいかないけれども、日本海や信濃川、阿賀野川に代表される河川とっているが、日本の二大河川というような表現をとるべきではないかと思います。

それから、広大な農地はいいのです。ここでは水と緑が一緒になっていますから、並列でいいと思います。ちょっと前にインドネシアの人たちを連れて、新潟交通のタワーに登ったのですよ。そしたら、すべてが緑でしょう、グリーンライスフィールドと喜んだ。ということは、それだけの緑があるということなのです。ですから、広大な農地という表現よりも、コシヒカリをからませたようなグリーンライスフィールドぐらいにした方がいいのかなと。

それからもう一つ、私はこれは常々言っているのですけれども、新潟市の旧市街地は緑が少ないのです。それで、この問題を少しここへ取り入れて、今まで緑100年というのがありましたけれども、あれは結局、里山の保護でありまして、こういう市街地に木を植える方法で。これはか

つて 40 年くらい前ですか、広島に荒木市長というのがおりまして、徹底的に植えたのです。そして、植木市長と言われたくらい、そういう市長も出たわけです。ですから、あそこは市街地の緑に不自由しないわけです。保全ももちろん結構ですけども、これを取り入れて、前から松田さんにも言っていますが、駐車場がたくさんできて、ヒートアイランドになっている、あの中で 3 台に 1 台でいいから義務づけて、木を植えさせるというようなことをやったらどうかと、そういうふうに言ったのですけれども、全然取り上げてくれないのです。そんなことで、やりやすいものというのは、そういうことからできると思うのです。ということで、何かそういうのを入れて、旧市街地の緑化という問題を取り上げていただけたらありがたいということでございます。

(伊藤部会長)

関連するかもしれませんが、やすらぎ堤がきれいに整備されていた。桜の並木も。残念なのが、川べりのところに高層マンションがずっと続いているので、その後ろの人たちは景観が奪われてしまって悔しいというようなことを聞いていますが、市の方で高さ制限とかしているようだが。

34 ページの一番上の方に、交通ネットワークの整備、広域合併されて周辺部をつなぐ交通は大事なこと。白山浦を歩いたが、ここに電車が通っていたのだなと、あの電車は中之口川沿いを走り燕まで、あれは今になって、残っていたら、1 両ぐらいで走る風景というのは、確かに田園型の風景に誠にぴったりだと思うのですけれども、惜しかったという感じがしました。

(中出委員)

今日、将来推計人口の市町村別を出していただいて、新潟市が入るところは分かりませんが、例えば 8 区とか 5 区、6 区とかいうところは足せば各区の人口推計になるわけです。目標年次は平成 27 年くらいまででしょうけれども、人口が 37 年まで出て、それがなおかつここで推計していただいて、27 ページではそういうことですが、単純にさっき電卓をたたいたのですけれども、8 区とか多分 6 区とかは人口減になりますよね。平成 7 年から 79 万 6,000 が 81 万 5,000 ということは、20,000 人増加する中で 8 区とか 6 区とか、あるいはもうちょっと他にも減るかもしれないというのがあるとすると、そのあたりのところ、区の勝ち組、負け組を作らないというようなニュアンスがどこかに入れられないのか。つまり、人口が最終的に差があったり、減ったりするのはしょうがないところもあると思うのですけれども、どこかに何かの表現で、都市像のところに地域と共に育つ、分権型協働都市という表現はあるのですけれども、各区が今後明るい将来像を描けるような部分も必要なのではないかと。それは一つは、さっき五十嵐さんが言われたように、将来展望型ではなくて、問題解決型でも対応できる部分もあると思うの

で、書いていただいてないとは思わないのです。さっき農業を強化するというのも書いていただいているのだけれども、そう言いながら将来人口の推計がこういうふうにせざるを得ないとすると、もうちょっと何かないかなということで、前回も都市型産業で人口流入を図ると言われていたけれども、それが周辺というのにはなかなかつきにくいのではないかとということ、それからあと、都市型産業でやるためには、相当再教育が必要なのではないかと申しあげましたけれども、もう少し周辺の区に将来明るい展望が持てるようなものをもうひと工夫していただけないかなと思います。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(中出委員)

地域別構造の諸元で見せなければならなくなりますよね、各区の人口などを、その時に人口が減っても豊かな生活が送れる、もしくは人口の減少を何とか食い止める施策をみせられるという表現があるといいと思います。今の総論の段階ではうやむやとしている部分があっても、いずれ出てこざるを得ないですから。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(今井委員)

私は 34 ページの交通ネットワークの関係なのですけれども、当然既存の鉄道、バス路線は重要な要因なんですけど、新交通システムの考え方、これは「など」というところで包含されているという理解の仕方でもいいのでしょうか。これからそういうネットワークとなると、新しいシステムを考える必要がある。この辺の考え方をお聞かせください。

(事務局)

本市の場合は新交通システムと言わないで、新たな交通システムという言葉を使わせていただいています。各論の方に行けば、そういう記載もちょっとあるのですけれども、新たな交通システムというのは、いわゆるモノレールですとか、ああいうものもございませうけれども、バスの進化した形のシステムというのも一つの新たな交通システムで、環境対策が施されてハイテクを駆使したような、あるいは路線的なものも含めた新しい視点でのバスシステムを含めたところで、

新たな交通システムという言葉で整理させていただきました。ここでは、交通体系の中にそういうものも、「など」というところに含めて表現したつもりでございますけれども、具体的には各論の方に少し記載をさせていただいているところでございます。

(中出委員)

伊藤先生が言われた新潟交通の跡地というのは、新潟交通が持っているのですか。

(伊藤部会長)

ええ。

(中出委員)

一部でも売っていると使い物にならないですから、そういうのはガイドレールウェイバスというのがあるけれども、そういうふうなものも見えるわけですね。これを見ると、6区だけ何も公共交通がないわけです。

(伊藤部会長)

新発田の赤谷線が廃止になり、自転車道路としている。活用してませんよね。

(中出委員)

人がほとんどいないところなんで。

(伊藤部会長)

休憩所をつくったりしながら休日なんかまわってる。今井委員のご指摘が各論についてですが、いかがですか。

(今井委員)

いいです。

(南委員)

33ページの土地利用の方針というのが柱になっていますが、中身を見ると、土地利用のことはまちづくりのこのように読めるのですけれども、どういうふうなお考えでしてるのか。統一的で計画的な土地利用を全体的に推進しということで、具体的に八つの方針を挙げているのだけ

ども、中を見るとみんなまちづくりで、例えば都市と自然・田園が調和する形態を維持する、都市経営に努めていきますよね。2番目は拠点性を高めるまちづくり、まちなかを再生する、土地利用という言葉は、感覚的に言うと狭い感じのもので理解したものですから、そういう視点で見ると、まちづくりのお話がメインになっているような気がしたのですが、この議論はどういうふうにやるのですか。代案は無いんで、こうしろというのではなく素朴な疑問ですが。

(事務局)

確かにこの表現は、まちづくり的な表現が結構多いわけですが、そういうまちづくりを実現する土地利用を推進するということで、その辺をちょっと省略すると。

(南委員)

土地利用の方針がメインテーマで、具体的な展開が八つ出てくるのなら分かるんですが、まちづくりですよ。

(事務局)

ですから、例えば の日本海側の拠点とのところで、最後に都市間競争にも対応できるよう拠点性を高めていきますというものは、拠点性を高めるような土地利用を促進していくということで、その辺を省略していて、考え方としてはそういうことです。

(南委員)

まちづくりの方針のほうが素直だ。

(事務局)

土地利用とまちづくりとは表裏一体のもので。

(南委員)

言葉の定義はしてないからいいが。

(中出委員)

総合計画の中で基本構想のところに土地利用の項を入れておいた方が、座りがいいのです。そういうような入れ方になっていたと思うのですが、その後、具体的な施策に入っていくというような作りをしていて、それで素直に踏襲していると思います。

(伊藤部会長)

まちづくりばかりいっているとそのための土地利用をどうするんだということになる。

それでは、総論に対する委員発言、修正案等については、これでよろしいでしょうか。

(中山委員)

三つの部会で、第3でしたか、環日本海諸国というのはどうかとありますが、どうしてそういう議論が出るのかということをお聞きしたいのと、この中で日本海で通してあるわけです。一向に構わないと思います。韓国、北朝鮮とやるわけではないですから、そういう発想が出てくること自体がどうなのかなということをお聞きしたいのと、これはやっぱりこれで通していくべきではないかなと、皆さんは分かりませんが、少なくとも第2部会はその文言があったて全然おかしくないという感じがするのですけれども。

(事務局)

環日本海という使い方で、確か過去において日本海でいいのか、環日本海でいいのかというような投げかけがあったということをとらえて、この日本海という表現が適当なのかどうだろうかというご質問だったと思います。それに対しては、今、中山委員がおっしゃったような答え方を実はしまして、ここでは日本海、環日本海を使わせていただきたいという答弁をさせていただきます、ご了解を得たかどうかはちょっとわかりませんが。

(中山委員)

余計な話ですが、91年に北東アジア経済会議があったのです。エリナが主催しているもので。第3分科会というのがありまして、本来なら地域交流どうあるべきなのに、日本人も外国人も、環日本海はおかしいとやり合って、それで終わった会合があったのです。それ以来、ああいう問題に触れられなくなったと思います。中にアジテーターが一人入って、そっちに行ったのです。それで、2時間半くらいの分科会が全部それになって、本来の自治体交流の話が出来なかったというのがあって、あれを誰かきちとしていけば問題が起きないのです。だから、これもやっぱり毅然としてやるべきだと思う。

(事務局)

発言された方は、その辺はこだわっているわけではない。過去に確かそういう議論があったはずということでの確かめだけなだけなのです。

(伊藤部会長)

表記は日本海で。

それでは、質問等、全体を通したご意見を頂戴して、部会意見を取りまとめることになりませんがまだご発言のない方がおられますので、できましたらお願いしたいと思います。ちょっと休憩をいたしましょうか、5分くらい休憩させていただきます。

(休憩)

(伊藤部会長)

再開します。全体を通じてご意見をいただくことと、特にご発言がございませんでした委員の皆さん方、何かありましたらお願いいたしますということ、それから今、事務局の方からお話があったのですが、厚い方の12ページ、見ていただいたわけですが、まちづくりの基本的な考え方のまちづくりの理念について、余りご意見がなかったようなのですが、こういう考え方でよろしいでしょうかということでご覧いただいて、何かあればご意見をちょうだいしたいという要望がございましたので、お含みおきいただければと思いますが、せっかくですから、12ページについて、いかがでしょうか。

(及川委員)

ちょっとよろしいですか。ここに教育とあるのですけれども、田園型政令都市という中で、これから環境を含めて農業というのは非常に大事で、今、食育という言葉が歩いて、すべてが農業に基本ベースがあるのではないかと思うのです。私はむしろ幼稚園ぐらいから農業教育をするような徹底したほかの都市にないというか、地域にない、これはできるのでしょうか、よく分かりませんが、大学ならその大学で作れますけれども、少なくとも小学校から農業教育を徹底する、そのことがすべての環境につながり、食育につながると。食育だけ離れて食育食育と言って、僕はあれもおかしいと思っているのですけれども、そこをしっかりとしなければいけない、そういう都市づくりがあってもいいのではないかと、どういう言い方をするか、あるいは入っているかもしれない、分かりません。ただ、教育の徹底した中で、それがすべての環境教育の始まりであり、スタートであると思います。もちろん学校によっては、畑や田んぼに連れて行って田植えをやったり、稲刈りやったり、あるいは学校の校内でナスを作ったりというのはありますけれども、しっかりした農業教育そのものが環境につながり食育につながるようなもの、ベースづくりをする必要があるのではないかなと、これは常々思っていることなのです。これということ

ではないのですけれども。

(事務局)

79 ページの大地の恵みをうけるという項目の中の ,ここに今先生がおっしゃったようなことが、多少ニュアンスとして示されていると思います。

(及川委員)

これはカリキュラムとして、環境教育というテキストがありますが、それと同じような形でやるべきだと私は考えているところなのです。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。現状として体験学習だとか学校田を借りたりということで、農村部の学校ではほとんどやられているのではないかと思います。先生がおっしゃったように、そういう体験をすることによって、その後の人間形成とか人格形成に非常に影響が残るということですね。

(及川委員)

それで、何を言いたいかと言うと、食育は食べ物のよさ、それもそうなのですけれども、もう一つは農業の大切さというものをしっかり教えていないから、今の若い人たちの農業への関心がなくなって、他産業へ走ってしまうということがあるのではないかと。もちろん農業の収入がどんどん得られるようにならなければ、若者は農業に入っていくのですけれども、その前に教育そのもので農業がいかに大事なのかという、日本は何でも溢れているから、食べられるから関心が薄いのかもかもしれませんけれども、子どもたちに体験学習程度ではなくて、もっとしっかりしたカリキュラムにきちんと組み込んだそういうものが、むしろ環境教育というよりも、農業教育をしっかりとやれば環境教育につながるし、若者の農業への関心も高まって、その方向に進んでいくと。一方では、農業収入を上げられるような施策をしっかりとっていくと、その2面でないのかなと。ですから、毎年県下で 150~160 人しか新規農業の人がいないという情けない現状で、一方では 2,000 人から 3,000 人農業から離れていく老人がいるという中で、新潟はそうではなくて、もうちょっとそこに入れられるような施策を。だから、この間も元気でどんどん働くようにという話をしたのですけれども、シルバー人材センターから派遣されるのではなくて、その人たちがきちんとそのものを続けていけるようなシステム、そういうものを作るのが本当ではないかなと思います。

(中山委員)

これも教えてください。ずっと田園という言葉が出てくるのですけれども、これから見ていくと、美田のことを言うのか、田舎の地域そのものを言うのか、例えば本市は広大で美しい田園と信濃川と、これは信濃川並列するから美田のことですね。そういう解釈でいくと、12ページの赤字のところの田園とみなとまちが恵み合いとか、その下の日本海開港交流都市というのがある、この辺、変えられた方がよろしいかなという感じがするのと、それから先ほども申し上げましたけれども、信濃川とか阿賀野川とか、信濃川など多くの河川と言っても、新潟を知らない人に対するインパクトがないのです。だから、さっき言ったように、繰り返してもいいから二大河川とか、それから開港もそうですけれども、これは我々市民もそうだけれども、自己満足なのです。そうすると、開港というのはいつなのだと、6月の頭に横浜に行きましたら、150年の官民あげて激しいことをやっているわけです。ところで、我が方はどうなのだと言ったら、何もありませんという話だったわけで、国土交通省は船に無料で乗せて、港の見学をやったり、イベントもすごかったです。あれを見ますと、150年前に五港として開港されたとか、修飾を少し入れても字がこれだけあいていますから。だから、みなとまちだって古くからと言わないで、いろいろ資料を見ますと、だいたい関ヶ原の頃から後ですよ、その辺からすごいのだというような表現を少し入れたらいかがでしょうか。あと、中身はこのとおりだと思います。

(事務局)

キャッチコピーのところ、田園とみなとまちが恵み合いという田園ですが、最初の3行目の美しい田園というのは、中山委員がおっしゃるとおり美田という意味ですけれども、キャッチコピーの田園になりますと、農業・農村、合併を一つの象徴としてみなとまち・旧新潟と、あとは基本的にすべて農村ではないのですけれども、元々土地の地域の成り立ちを見ると農村ですよ、そういう意味の、ここの田園にはそういった広い意味があるのです。合併という新しい市というのをここで言い表そうとしている。

(中山委員)

そうすると、別の言葉の方がいいのではないのでしょうか、どちらかを。片方が美田なら美田でもいいし。ベートーベンの田園とね。

(事務局)

もう一つ、日本海開港交流都市という開港という意味は中山委員がおっしゃるような安政5年に五港指定されて、明治元年に開港したという事実の開港があります。日本海というキーワードで、富山、金沢には開港という言葉は使えない、五港という意味の開港が使えるのは新潟だけなのです。そういう意味の新潟の存在感、アイデンティティ、みなとまちとして育ってきたものを開港という2字に示しているとともに、新潟にお客様が来る時に来港すると言いますよね、それほど新潟というのは港町というのにイコールしているという状況を踏まえて、この開港というのはまちを世界に、あるいは全国に開いていくという理念も、ちょっと解説を付け加えないと分かりづらいのですけれども、そんな気持ちも実は開港に含めて入れました。

(五十嵐委員)

キャッチコピーとしてはみんな入っていると思いますが、唯一入っていないのは、発信というのが、英知が集まったのだけれども、新潟は水の都とかいろいろ言っていますけれども、インターネットで新潟市を選定すると、新潟は水の都と自称しているけれども、あまり評価されていないみたいなのが書いてあるのです。開港もそうなのですけれども、水の都とか開港ということ自体の発信力が乏しいのではないかと、これから都市間競争も厳しくなるわけですから、発信型、自分たちをもっと強くアピールするところがこの基本理念に入って、英知が集まって、しかもそれを発信するような、日本海開港交流都市というような発信力というのを新潟は差別化ということを含めてアピール力と言いますか、それは入れられた方がいいのではないかと感じます。

(池主委員)

拠点性という言葉がまちづくりの理念の中だけでも二つ出てきますが、拠点性というのは今後非常に重要なアピールポイントになると思うのです。ただ、何となくここを読んでいって、拠点性というとすぐ通り過ぎてしまうような、いまいちこの文章の中でもインパクトが少ないかなと言う気がしていて、後ろの方の北東アジアに向き合う優位性、国際交流的な拠点性、最初の方に出てくる高次都市機能と拠点性というのは、どちらかと言うと国内的な拠点性のことを言っているのかなと思うのですが、それがいまいち伝わらないようなところがあると思うので、2014年問題に向かうということも含めて、非常に拠点性の高いまちであるという、今現在そうかどうかというのは別においておいても、他都市からのアクセスがいいというまちにしていく意志みたいなものが、もうちょっと明確になった方がいいのではないかなという印象を受けました。

(伊藤部会長)

そのほかのところ、今の潮流と基本構想、基本計画総論のところでお気づきのところ、池主さん、ございませんか。40 ページまで、全体を通して。

(池主委員)

取りあえずは。

(伊藤部会長)

それでは、12 ページのところにつきましては、田園という言葉の使い方、開港ということについてもう少し表現力、あるいは五十嵐委員の方から発信という言葉もございましたけれども、赤いところでは恵み合い、集う、開港交流都市という形になっておりますが、どこかに地域の発信というものも入れたらどうかというようなご指摘があったかと思えます。

それから、私、一つ分からないのは、いくつかの段落のところ、本市のまちづくりにあたっては云々のところで、北東アジアに向き合うという下に、平和共生という表現がございますけれども、これはあまり聞き慣れない言葉かなと思ひまして、専門的な用語なのかもしれませんけれども、平和と共生していくということなのではないでしょうか、平和共生をはじめ国内外に貢献するまち、もう少し一般的な表現の方がいいかなと思ひますが、どうですか。

(及川委員)

12 ページの赤字のところの日本海開港交流都市という、ここに日本海というのを入れる必要があるのかどうかという、前文で言うと、日本海側初の政令都市ということと、それを組み合わせたのかもしれませんが、日本海に向けて開港されたわけではないので、世界に向けて開港されたわけだから、ここに日本海と入れなくてもいいのではないかと。

(伊藤部会長)

場所的には、日本海側という意味もあったのでしょうかね。

(及川委員)

という意味だと思います。だから分かるのです、この上に書いてあるものを読めば。

(伊藤部会長)

函館、新潟、横浜、長崎、神戸ですか、そうしたら日本海というのは敢えてなくても新潟、そういう開港都市だとなれば分かるのかなと。

それでは、ここもご検討いただけますでしょうか。

それでは全体を通しまして、もう一回ご意見をちょうだいできればと思います。先ほどの16ページの方で及川委員の方からございました、農業体験とか、農村に対する価値観の教育といったものもありましたが、16ページの図で都市と田園のところに、田園の中に農地の活用・保全＋地産地消・食の提供というものがございましたけれども、教育だとか交流だとか、そういうものも含めると、もう少し田園がもっている環境だとかやすらぎだとか、そういうものも含めると、何かこれだけでは収まらないのかなという感じがして、これをまたいっぱいくっつけると、都市の方が具体的な表記がないのでバランスを欠くので、何か一つ都市がそういう適切なコントロールというものがあるとすると、田園の方の本文の表記と対応したような表記をしないとこの秤のバランスが保てないのですけれども、教育とか人というものも含めると、その辺も入れておいた方がいいのかなという気がいたしました。

(高橋綾子委員)

全般で、一つだけ言うならば、新潟県、遠慮深すぎて、宣伝などもあまり上手ではないし、例えば山形の枝豆とか、ラ・フランスの方が都会にも有名になっているとか、やはりそのようなこともあるので、奥ゆかしいという言い方をすれば奥ゆかしいけれども、もっと私たちは本当に新しい新潟市民として、またもちろん県民としてですが、発信するというか宣伝するというか、それを常に頭においた文章が私は全般にあってもいいかなと。宣伝という言葉を使わないまでも、常にそういうことを念頭におきながら、良いものを作っただけではだめなわけで、いろいろなことを交通機能にしても何にしても作って、それを本当に発信する、広めていくというのでしょうか、そのことを常に頭に置きながら、すべての方針だとかそういったものを私は作っていただけたらいいなと思いました。

(伊藤部会長)

篠田市長は、みなとまちなので漁に出れないとか、凧にならないと。あるいは北前船の皆様方、次に行けないというようなときに、待たなければいけないわけですね。そういうときに市民の人たちが温かくもてなしてやってという、あれは何心と言いましたか。もてなしてくれるという。

(事務局)

おもてなしの心。

(伊藤委員)

おもてなしということでしたか。そういうものが伝統的にあるまちですねということで使っていましたね。奥ゆかしさであまり表現をしない、それから枝豆の話も出ましたけれども、ナスも、新潟のナスというのは日本一生産量があって、種類も。しかし、出荷量となると25位とかずっと下がって、その差は何なのだろうかということ、みんな自家消費しておられるのではないのでしょうかということ。ですから、こんなおいしいものは他の県でも食べていらっしゃるのだろうと思っていると、いや、そんなものは食べていないのだと。茶豆のおいしいものは食べていなかったのだと。とても売り方が下手なのですね。

(高橋綾子委員)

それに関連してなのですけれども、横の連携というか、農業とか花の栽培などもそうですが、どうしても単位が小さいじゃないですか。家庭でやっていて、最近、農業なども法人化したりというようにはしていますけれども、その辺のことを考えると、横の連携が必ずしもうまく取れない。そうすると、昔から、取りあえずお米とか採れていたところだから、食べるのには困らないからそれほど拡大 戦略を立てて出さなくても食べていけるというような感じでやってきている。そうこうしていたら本当に収益が上がらないから跡継ぎもいない、それでだんだん先細りになってしまうということになるので、一人の力ではできないけれども、横のつながりを持った中でグループ化とか、農業をやっている女性のグループにしても、やはり年齢が高いたけではなく、横のつながりを持っていけば力も大きくなっていくということもあるので、私たちはどちらかというところ今までは本当に食べていけたからあまり進んで売らなくてもいいという発想がどこかであったのではないかと思うので、もうそうではない時代だし、自らアピールしなければ分からないのだということをみんなが共通認識で持っていくということが大事なかなと思います。

(伊藤部会長)

南委員も東京事務所長をしておられて、随分宣伝不足、痛感しているのでは。

(南委員)

奥ゆかしい。

(中山委員)

地産地消という言葉がありますね。これは減反から出た言葉だと思いますけれども。この前、どこかに行くときに、小さな店、そこで越乃寒梅4合瓶が8,000円ですよ、雪中梅が5,000円くらいですか、写真を撮ってきました、その後知事に会ったから、あとでお見せしますよと言って、

そんなばかなことってあるんですかと、ばかなことがまかり通っているから写真をあげますよと言ったのです。そういう状態なのです。ここから出荷量だけ多くすればいいものではないと思います。だから地産地消という考え方では、美味しいものを食べているのだということ。この前、雨飾山の近くでナスが採れて五つ送られてきた。これはおいしいのです。

(伊藤部会長)

越の丸ナスというね。

よく磨くと顔が写るくらいです。

(中山委員)

それをもらいまして、こんなのがあるのかと。これはみんな東京へ出荷して新潟には出ないと言うから、あなたたちおかしいのではないかと言ったのです。そういう状態で、むしろそんなものは出さなくて、安く出して、寒梅のようにこちらで 1,500円くらいのものを 8,000円取っているのですよ。こちらの人間はだれも儲けていない。みんな東京で取っているのです。佐渡のブリもそうでしょう。みんな向こうへ行きます。こっちの人間はみんな働いて、何にもない。みんなその辺の中間搾取されてしまってということで、東京だけが儲かっているのです。

だからこんなことはやめて、逆に来なさいという感じで、ここへ行かなければ食べられませんよということで、出荷量が多い少ないというのは、これからの農業は言うてはだめです。特殊なもので、とにかくもう大量生産・大量消費の時代でもないのではないかと。そのようなことで、特徴ある農業づくりというものをやるべきではないかと思います。とにかくあの写真を見たらみんなびっくりします。8,000円ですから。4号瓶ですよ、しかも一番最低のものですよ。

(伊藤部会長)

では、高橋忠行委員、いかがでしょうか。

(高橋忠行委員)

総論については皆さんの意見で充分出尽くしていると思うのですが、要はこれからこういう基本構想を、どのようにして施策の中に折り込んでいくかということが一番大事なのではなかろうかと思うのです。私も年に一回東京で学生時代のクラス会があるのですけれども、そのときに東京に行くのですけれども、東京の幹事の方は、私が新潟から出て行くということについて、「遠い所からご苦労様です」というあいさつがあるのです。クラスメートの中には九州からくる方もあり、あるいはまた大阪から来る方もある。そういう方々には遠い所からご苦労様ではなくて、新

潟から行く，わずか新幹線で2時間，名古屋と同じくらいの距離にある新潟から行くのに「遠い所からご苦労様です」というような話がいつもある。それだけ新潟というのは，昔からそうなのですけれども，やはり表日本と裏日本という暗いイメージがあって，新潟というのはとても遠いのだと，雪があったり，あるいはまた非常に住みにくい所なのだ。しかし，美味しいものは，お米が美味しいとか酒が美味しいとか言うのですけれども，そんなものは日本全国は海に囲まれているわけですから，どこの地域へ行っても自分の所の魚が一番美味しいのですよというので，何もこれは宣伝にはならない。そういう中で，新潟が生きていくには，もっと抜本的な何かを考えて，人を寄せるだけのものを考えていかなければならないのではないだろうかと思います。だから，これからのご審議になります，施策プランの中でいろいろと議論をしていただければありがたいと思います。

(今井委員)

個人的には今の議論で大体いいと思っております。ただ1点，私の方で，36ページ，37ページの，まちのかたちでしょうか，そういうもので，イメージで都心，都心周辺部，地域拠点，生活拠点，その他の拠点とあるのですが，特に37ページのところで都心周辺部と地域拠点，文面を見ますとこのとおりかなと思っておりますが，ただ，私は4区から出ている関係上，4区は旧亀田，旧横越，それから旧新潟市，特に曾野木地区の方たちが，今まで新潟市の中心部の方に目を向けて活動されていたのです。それが一つの4区のエリアになって，区役所は亀田にできるということで，あべこべの方向に向けるという形で，なかなか区のまちづくりというのは難しい面があるという考え方をしているのです。

また，ここで都市周辺部という形なのですね。特に区自治協議会準備会の中でも曾野木の方たちが意見を何回もおっしゃっているのは，鳥屋野潟南部開発の中で，市民病院は曾野木の土地なのだ，それを3区の方に取られて我々の4区に入らないと。高速道路で分断されたけれども，曾野木は4区に入って，市民病院は是非4区に本来入れるべきなのだけれども，大事な曾野木の土地だというような言い方をされているのです。

やはり都市周辺部が3区と2区の一部の区域となると，地域拠点は，区役所のある所というのは十分分かるのですけれども，この4区のエリアを考えたときに，曾野木団地，13,000くらいあって，目が全部中心部を向いているとなると，4区の一部の区域も表現してもいいような感じもしないわけではないのですけれども。ただ，全体の絵を見ていると，そうでもなさそうかなという感じがするのですけれども，いざ地元のそういう発言を聞いてみると，何か考慮する必要もあるかという気もしているのですけれども，この辺の都心周辺部のとらえ方の考え方を事務局の方で聞かせていただければと思います。

(事務局)

この考え方ですが、機能については、そこにありますように都心の持つ機能を一部補完するという機能を持っているわけです。区域の広がり、考え方ですけれども、都心を中心として、例えば38ページをご覧になった方が分かりやすいと思いますが、38ページの都市構造という図面で、ピンク色のぼんやりとした楕円、これが都心周辺部という概念でございます。ここではその大きさもアバウトに描いてありますが、基本的な考え方が、まずこの都心周辺部の中に青い点々で、その他の拠点という中で、県庁、あるいは美咲町の所で国の出先、地方整備局などが移転しましたけれども、そういった行政拠点のようなものがここにありまして、もう一つは、今ほどの意見の中にもありました、市民病院を含む新しい町、鳥屋野潟南部開発の所、これも大体都市周辺部にここでは入れています。あるいは、信濃川河口部の新潟西港、それと東側の方は、これは少し見にくいのですが、通称赤道という道路がありますが、あそこから大体都心の方をイメージしているのですが、西の方は関屋分水、南の方は高速道路という、地形がある程度はつきりしているところを念頭において、図示するときはアバウトに示しておりますが、基本的な考えはそういった大きな地形、地物をもってイメージしております。曾野木団地ですと高速道路より南側の方になるわけで、住宅地としての機能は有しているわけですが、都心の周辺部という意味合いでは、少し曾野木団地のところに行きますと、むしろ郊外部の優良な住宅地という位置づけをしておりますので、この都市周辺部の設定の仕方について考えますと、曾野木地区は少し入らないのかなという気がしております。そういった大きな高速道路や関屋分水のようなもので一応設定をしたところでございます。

(伊藤部会長)

その他のご意見、おおむねいただいたかと思いますが、お話を聞きしていて少し思ったのが、時代の潮流から始まって、それを受けたまちづくりの基本的な考え方、基本構想があって、それから基本計画が配置されてそれはよろしいのですが、一つ思ったのは、自画像みたいなものはどこかにないのかなと思ったのですが、時代の潮流はこうだよと、したがってこういうまちづくりを進めますよという形で進んでいく、それはそれでいいのですが、立ち止まったときに、新潟市というのは、私そのものというのはそもそもどんな顔をしているのかなと、先ほど高橋委員の方から奥ゆかしいとか宣伝下手とかというような話も出ましたけれど、そういうものを含めると、それから産業活性化だとかみなとまちだとか、さまざまご意見が出ています。それを自画像のようにしていくとすると、非常に生き生きとした顔になって精悍な顔立ちなのか、その辺を自己評価するのは難しいけれども、だからこのところ少し弱いねとか、あるいはこのところは良さ

だねというふうに、自分自身で認識しながらまちづくりを進めていくという、そういうスタンスも必要なのかなということが一つ。

それから篠田市長が前に「新潟力」という本をお書きになっておられましたが、それに関連して、最近新聞などでも地域力という表現が出ています。最初出たときに、地域力というのは何なのだろうというふうに、地域力の構成要素は何が地域力を構成しているのだろうかということなのですが、あれも非常に弾力的な言葉で、概念があまりよく分かりませんけれども、突き詰めていくと地域力というのは何に行きつくのだろうかということ、人に行きついたり、人の素晴らしさとか、あるいはそのバックにある田園をはじめとした豊かな資源力みたいなものがあるのか、あるいはそこから何かを引き出す、まちづくりのよさみたいなことがあるのか、あるいは伝統的な、歴史的な遺産としてのものがあるのか、金沢とか城下町だとかといわれるようなものと、みなとまちの伝統がありますけれども、そういう意味で、新潟の地域力なり、新潟の力というものを、自画像から考えていくと、良さなり強さなりというものを認識したうえで、弱さなり、さらに良さを高めていきながら、ないものねだりと言っても仕方ないので、あるものをうまく生かしていくというような、そんな姿勢が必要なだろうと、皆さん方のご意見をお聞きして感じたところでございます。ここまできて、思いつきでございますので、参考のご意見として受け止めて頂ければと思っております。

（事務局）

今、部会長がおっしゃるようなことは、実は作業過程で新潟のよいところ、あるいは問題のところというものを表にまとめまして議論をする中で、こういう流れを作りました。したがって、最後、総合計画書を作るときにそういった過程、あるいはその概要版といいますか、結論だけを編集上載せられるようなところがあれば、それはまた検討してまいりたいと思っております。

（中山委員）

18ページの図について、これは逆さに見ているからいいのでしょうかけれども、まず一つ、日本海交流軸というのは、こういう書き方でいいのかどうかという問題、それから環日本海という定義からいきますと、大体、はっきりしないのですが青島（チンタオ）から北ぐらい、北京から東、大体イルクーツクといったぐらいのところから横に線引きをしていくべきだと思うのです。これだと本当に小さな環日本海になってしまうので、これはもっと広くいくべきではないかと。できればカムチャツカのあたま、ペトロパブロフスクカムチャツキーの辺りまで入るぐらいだといいと思います。

(白野委員)

今のところの箇所については何もないところですが、私、気になっているのがありまして、新・新潟市に入る前の旧なんとか市のときに似たような委員をやっておりました。国際交流に関するうんぬんというものでしたけれども、それが原案ができて市長に渡し、さて頑張りますと言った後、一生懸命話をした我々はそれで全部終わりになりまして、それが一体どういうふうに行われているのか、進んでいくのか、どこまでできたのかというのがさっぱり分からないまま市長が代わり、それはもう何もないような状態になってしまったという経験があります。

今回の総合計画につきましては、平成19年から26年までの中でという計画ができておりますが、果たしてこのチェック機能は、市役所の担当が果たすのかそれとも我々委員の中でそれなりにメンバーが何人残って、お目付役のような、目の上のタンコブみたいなことをするのか、そういうこともどこかで決めていただきたい。ただここで、一生懸命話し合いをしているわけですが、それで10月何日かで終わって、はい、さようならということにならないことを望んでいるということ、心配しているわけです。

(伊藤部会長)

引き続き残って、ずっと行く末を見届けていくというのは、なかなか難しいかもしれません。また別の方がなった方がいいのかもしれませんが、その辺の、責任を持った運営ということについては、事務局の方も十分踏まえた上で計画づくりをしておられるのだらうと思います。ありがとうございました。

前回の委員の意見と事務局の対応案、それから追加のご意見を頂戴いたしました。今日の次第の3番目の部会意見のとりまとめというところがございますけれども、資料1にございましたように、事務局で対応案を素案の修正、素案どおり、その他ということについて、別途あるいは別のところで検討する予定というのが入っておりましたけれども、こういう修正というのをお認めいただけますでしょうか。それから併せて、今日、表記について若干ご意見が出ておりましたのですけれども、これについてはどういうふうに、そのとおりでよろしいでしょうかという確認をしなかったのですが、もう1回事務局の方でご検討していただく必要があるかと思いますが、部会のおおよそのご意見としては、大体今までお聞きになったような議論で出尽くしたかなと思っておりますが、それはそれとして、一応よろしいですね、取りまとめということで。

(事務局)

今日の資料、これは前回のご意見に対するもので、これは部会意見ということで確認していただければ幸いですし、今日出た意見は、私どもも修正案などを検討しまして、8月上旬に部会長、

副部会長会議で調整する場合がございますので、そのときに事務局としては部会長さんと私どもで調整させていただいて、今日、出た意見も部会長会議に出すものと、あるいは今後の参考にするということで仕分けさせていただいて、部会長会議に提出していただこうかと思います。

(伊藤部会長)

そうですね。それでは部会長、副部会長と事務局の方にご一任いただくような形になりますか。そういう扱いでよろしゅうございますでしょうか。

(全員)

はい。

(伊藤部会長)

それにつきましては、改めて後ほどご報告させていただくということで、どうしてもご異議がございますれば、修正をしていただいても結構でございますけれども、一応前に進む関係もございまして、前回と本日で、第2部会としての意見の取りまとめをさせていただいたということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい、結構です。

(事務局)

部会長、1点、よろしいですか。冒頭、部会長から、現況基礎データの中での基金の数量の問題がご指摘ありまして、それを調べてきております。結論から申しますと、他の政令市と比べてもそんなに劣っているものではない、勝っているものでもない、いい線で基金も積まれているのかなというところです。

この資料に載っています 222 ページの基金。これは三大基金ということで、全部は載せておりません。ここで大体 330 円億くらいに足し算するとなると思うのですが、全部の基金を平成 16 年度決算ベースで見ますと、410 億円くらいの基金残高が残っております。例えば、他都市との事例を見てみますと、多いところでは仙台市が 1,070 億円くらいあるのですが、例えば千葉市ですと 133 億円、最近の政令市、静岡市で見ますと 274 億円、広島で言えば 140 億円くらいになっておりますので、そういったところから見ますと、中位よりも若干上にいっているのかという気がしています。仙台が少し突出しているようですが。したがって貯金もそこそこやって

いるという形です。

夕張市の事例がご意見の中に出ておりましたが、夕張市は、基金というよりも借金の方が今、むしろ問題でして、例えば都市の財政がうまくいっているのかどうかを見る指標の中で、財政力指数とかあるいは経常経費比率とか、それから公債費比率といったようなものがいろいろあると思うのです。その中の借金がどうなのかという見方をすると、公債費比率になるわけです。一般財源総額に占める借金の割合、借金の償還にあてた一般財源の割合というもので見ていくわけですが、それが大体一つの目安として20%くらい、それをオーバーしますと借入が制限されてくる、30%を超すとさらに制限されるという形になっております。

新潟市の場合で見ますと16.5%くらいですので、したがってやや危険な20%よりも下となっていると。基金もそこそこあり、借金もそんなに危険な状態ではないかなと思っております。例えば仙台市、基金が多かったのですが、公債費比率で見ますと、24.5%と20%を超えています。広島の場合で見ますと、ここは基金が少なかったのですが、公債費比率は19.7%で約20%という、このような状態でございます。

夕張は一時借入をして、それを見せかけながら、都市運営、経営をしてきたという、それが今回、破綻の方向に向かってきたというように言われておりますので、このような統計的な数字以前の問題だろうと思っておりますので、この辺のご懸念を払拭していただければと思って、一応報告させていただきました。

(白野委員)

このページでもう一つ、財政調整基金の平成16年度の正しい年と月を、平成13年の1月になっているのですが、正しいのは平成16年の何月なのか、平成16年度内なら平成17年ということもありますので、これが分かったら教えていただきたいのですが。

(事務局)

手元では分かりませんので、これが記載ミスなのかどうかも調べて、正しい記載をしておきます。

(伊藤部会長)

それではその他でございます。事務局の方からでございますでしょうか。

(事務局)

それでは次回のお知らせをいたします。次回は8月10日木曜日になります。午後1時30分か

らということで、場所はこちら第三委員会室で開催します。なお、次回から各論の方に踏み込んでまいります。各論になりますと、今度、担当部長がいろいろと説明したりいたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。期日が近づきましたら、またご案内し、出欠の確認をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。

もう一つ、机の上に前回の議事録を用意してございます。お持ち帰りになりまして、委員の発言のところでもし間違ひあるいはもう少し、こうした方が適切に議事録で表現できるというものがございましたら、修正した上、次回までにお持ちいただければ、それをもって議事録とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(伊藤部会長)

これはホームページか何かに載るのですか。

(事務局)

はい、議事録は公開いたします。

(伊藤部会長)

では、ご確認いただきたいということでございます。長時間ありがとうございました。次回は新潟まつりが終わったころの8月10日ということで暑い時期になりますけれども、よろしくお願ひします。財政の方は事務局からお話ございました。安心してお帰り下さい。どうもありがとうございました。